

◆ 保育園・幼稚園・学校

1 保育園 児童課TEL：054-626-1137 福祉庁舎

仕事などの理由で、日中、子供の面倒を見ることができない場合のために、保育園があります。

2 幼稚園 教育委員会 教育総務課 TEL：054-662-0512 大井川庁舎

3歳から5歳の子供が入園可能ですが、義務ではありません。

幼稚園により受け入れ年齢が違います。

4～5歳児対応可能園…大富幼稚園、和田幼稚園、東益津幼稚園、さつき幼稚園

3～5歳児対応可能園…静浜幼稚園、静浜幼稚園下藤分園、大井川西幼稚園、大井川南幼稚園

3 小学校と中学校 教育委員会 学校教育課TEL：054-662-0586 大井川庁舎

子どもを小学校または中学校に入学されるためには、外国人登録手続きを済ませ、学校入学通知を入手していなければなりません。それから、大井川庁舎にある学校教育課にて必要な入学手続きを進めることになります。

- ・市立の学校の場合、授業料と教科書費用は無料です。
- ・小学校は6年間で、4月1日現在で6歳の児童より入学可能です。  
中学校は3年間で4月1日現在で12歳の生徒より入学します。

【小・中学校への就学を希望される方へ】—手続きのしかた—

焼津市に外国人登録をしている外国籍のお子さんで、小・中学校への入学(編入学)を希望される方は、以下の手順により申請を受け付けます。

はじめに、焼津市に外国人登録をしていることが条件になります。焼津市役所で外国人登録の手続きをしてください。

子どもを日本の学校へ行かせたいと希望する場合は、下の手順にすすみます。

1 教育委員会で申請をする

- (1) 焼津市教育委員会へ電話をして、申請に行く日時を決めます。
- (2) パスポート、外国人登録証を持参し、焼津市教育委員会で申請をします。印鑑がある方はお持ちください。  
注意) 日本語が話せない場合は、通訳の方を連れてきてください。

## 2 学校で説明を受ける

- (1) 教育委員会で手続きが終わった後、指定の学校へ電話をして、説明を受けたいことを伝え、日時を決めます。
  - (2) 学校へ行って、学校のルールや生活、学費などについて話を聞いてください。
  - (3) 何日から学校へ行くかを学校と相談してください。
- 注意) 日本語が話せない場合は、通訳を連れてきてください。

### ※ 申請時に注意すること

- ・焼津市に外国人登録をしていないと、入学することはできません。
  - ・入学できる学校は、お住まいの地区によって決まっています。
  - ・原則として、年齢相当の学年に入ります。
  - ・教育委員会と学校での手続きは別の日になることが多いので、数日の余裕をみてください。
  - ・学校では日本語の授業、日本語での生活になるので、入学前に説明をよく聞いてください。
  - ・学校教育を受ける条件は、基本的に日本の子どもと同じです。
  - ・これまで日本の学校に通っていた場合、また、他の日本の学校へ転校する場合は、学校と教育委員会に伝えてください。
  - ・学校をやめる時は、学校で手続きが必要です。
- \*不明な点がありましたら焼津市教育委員会までご連絡ください。

### 連絡先

焼津市宗高900番地 焼津市役所大井川庁舎2階  
焼津市教育委員会学校教育課  
TEL 054-662-0586